

# 青森県報

第四千五百五十号

平成三十一年  
一月十一日  
(金曜日)

## 目次

### 規 則

○青森県営農大校規則の一部を改正する規則……………(構造政策課) ……一

### 告 示

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高齢福祉保険課) ……二

○障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……二

○飼料の試験の結果の概要……………(畜産課) ……二

○公共測量の実施……………(監理課) ……三

○青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……三

### 公 告

○地籍調査の成果の認証……………(農村整備課) ……三  
○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(会計管理課) ……四

## 規 則

青森県営農大校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

### 青森県規則第一号

#### 青森県営農大校規則の一部を改正する規則

青森県営農大校規則(昭和五十五年三月青森県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第五条第五項」の下に「(条例第七条第三項において準用する場合を含む。)」を加え、「の納入及び」を「及び寮使用料の納入並びに」に改める。

第二十一条中第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 第十一条から第十三条までの規定は、寮使用料について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第十一条第一項	学生	入寮者(第二十一条第四項に規定する入寮者をいう。次条及び第十三条において同じ。)
第十一条第二項	前項 年額の二分の一に相当する	月額に六を乗じて得た 第二十一条第三項において準用する前項
第十二条	学生 第十四条第二項	入寮者 第二十二條第一項
第十三条	学生が 休校若しくは退校	退寮 入寮者が第二十一条第三項において準用する

第二十二條第二項中「第七条第二項」を「第七条第四項」に改める。

### 附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

## 告 示

青森県告示第十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所	廃止の届出年月日	廃止年月日
社会福祉法人 楽晴会	三沢市大町二丁目六の二七	三沢市大町二丁目一三の二	訪問介護	三沢市大津二丁目一三の二	平成三〇・二・二四	平成三〇・三・三一

青森県告示第十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行

う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所	指定年月日
特定非営利活動法人 陽だまりの家	三戸郡田子町大字田子西館野四三の二	三戸郡田子町大字田子西館野四三の二	生活介護	通所センター「わかば」	平成三〇・一・四

青森県告示第十二号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項の規定により平成三十年十一月十三日、同月十六日及び同年十二月七日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24番地8	同左	フイード・ワンDPF純植14-285	30.11	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、リン、ME、水分	無
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24番地8	同左	フイード・ワンフルチューズ74	30.11	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、リン、TDN、水分	無
東北飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24番地8	同左	フイード・ワンバランスアップ17AVD	30.11	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、リン、ME、水分	無
みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24番9	同左	ニテマ印乳用牛飼育用配合飼料 ナイリーマッシュ16	30.11	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、リン、TDN、水分	無

JA金農北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24番7	同左	くみあい標準配合飼料 パワータックZK後期	30.12	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、ME、水分 カルシウム、リン、ME、水分	無
JA金農北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24番7	同左	くみあい配合飼料 たまご工房DX	30.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、ME、水分 カルシウム、リン、ME、水分	無
JA金農北日本くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24番7	同左	くみあい配合飼料 グランデオールA	30.11	粗たん白質、粗脂肪、 粗繊維、粗灰分、リン、TDN、水分 カルシウム、リン、TDN、水分	無

青森県告示第十三号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

二 測量の種類

公共測量（空中写真測量、写真地図、簡易水準測量、航空レーザ計測及び数値図化）

三 測量の期間

平成三十年十二月十一日から平成三十一年二月十五日まで

四 測量の地域

東北縦貫自動車道八戸線（上北郡七戸町後平～上北郡七戸町志茂川原）  
国道四号（上北郡七戸町後平～上北郡野辺地町一ノ渡）

青森県告示第十四号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正し、平成三十一年一月十二日から施行する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

八戸農業協同組合五戸支店	三戸郡五戸町字博労町	を
八戸農業協同組合川内支店	三戸郡五戸町大字切谷内	
八戸農業協同組合五戸支店	三戸郡五戸町字古館下川原	に改める。

公 告

地籍調査の成果の認証

八戸市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十八号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

市町村名	大字名	小字名
------	-----	-----

八 戸 市 十 日 市

西、上樋田、下樋田、赤御堂、松ヶ崎、長根

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十一年一月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

円盤・ハンマー投用囲い 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年十二月十四日

五 落札者の名称及び住所

株式会社角弘

青森市新町二丁目五の一

六 落札金額

三千三百万七千五百円

七 落札者を決定した手続

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製品に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成三十年十一月二日

（発行者・発行人）  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

（印刷所・販売人）  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭